

く こま そうだんじょ 暮らしのお困りごと相談所

～地域の身近な相談所を目指して～



開催決定!!

【日時】 2月20日(木) 13:30～15:30

【場所】 ウオロク見附店

【担当】 見附市担当行政相談委員(総務省)
見附市女性相談支援員(見附市)

相談無料・予約不要 (開催時間中はご自由にお越しください)



行政相談マスコット
キクーン

相続・遺言・税金・登記・労働・保険 など

生活全般の相談を何でもご相談できます！

お気軽にご参加ください！！

【お問い合わせ先】

総務省 新潟行政評価事務所 TEL: 025 - 282 - 1112

◎ こんなお困りごとはありませんか……？

- 登記** 建物や土地の登記手続について知りたい。
故人名義の登記の変更方法を知りたい。
- 相続** 遺言書の作成方法、相続時の手続について知りたい。
- 道路** 標識や信号が見えにくい場所がある。
- 福祉** 福祉の助成制度や介護の手続について教えてほしい。
……など

医療保険・年金



国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてほしい。

道路



国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。

社会福祉



生活保護の受給資格について教えてほしい。

相談窓口



手続や申請をどこにしたらよいか分からないので教えてほしい。

女性のための相談窓口も開設します

配偶者からの暴力、夫婦や家族、職場の問題など、女性が日常生活を送る上で抱えている悩みごとや心配はありませんか？
女性相談支援員が、女性の悩みごとや心配事相談をお聞きします。



《お電話での相談も受付けています。》

➤ 全国共通の行政苦情 110 番

お こまりならまる まる くじょー ひゃくとうばん

0570-090110

※ ご利用いただけない場合は、025-282-1100 まで

※ 土日・祝日は留守番電話対応となります。